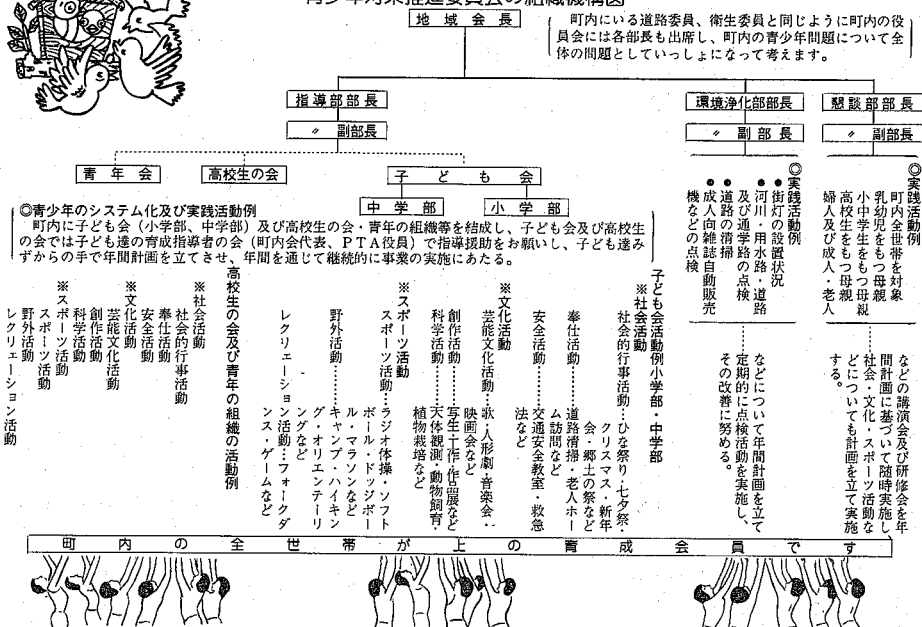


青少年対策推進委員会の組織機構図



活動にご協力ください

次代をになう青少年、まづすぐに伸び伸びと育つてほしいと願うのはだれもが同じです。——もちろん、子どもを育てるのは家庭の責任ですが、地域社会がはたす役割も非常に大きなものがあります。前ページの合同研修会の意見にもあるように、青少年健全育成には地域ぐるみの活動が欠かせないわけです。

これまでの経過を見直して、各町内の委員会組織を上のようなしくみにしようとした。合同研修会で決められました。当初三つだった部会も地域会長部会が加わり四部会に。よに地域に密着した活動が進められるよう、また部落間での連絡・調整もうまくしていくよう活動な運動になるよう工夫された組織に変わりました。

その中心となって活動を進めるのが、各校区の「青少年対策推進委員会」です。健全育成事業がスタートしたのは、昭和五十三年の秋からですが、

* * *

また研修会では、出された意見をもとめて、各部会の来年度からの活動目標が、次のように決まりました。

役割もします。

町内の研修会も

懇談部会——*

町内の懇談会や研修会の計画をしたり、青少年の指導対策の計画をたてます。

○…定期的な点検を通じて、町内の環境の健全化をはかります

○…街灯の設置や道路の清掃

○…河川や用水路、道路、通学路の点検

○…成人向雑誌自動販売機などの点検

全体の問題として

地域会長部会—*

区長さんや区長代理の立場にあたる方から構成メンバーになっていただき、町内の青少年問題にあたります。

健全な環境に

環境浄化部会――＊

また各部会での悩みなどを
環境浄化部会では、次のよ
うな活動の年間計画をたて、
集約し、解決・善処をはん

環境浄化部会では、次のような活動の年間計画をたて、